別 表

日本馬術連盟公認競技会カテゴリー基準(障害馬術)

カテゴリー基準項目			***	**	*
施設関係	1. 馬場関係	本競技場	4, 000㎡以上	3, 500㎡以上	3, 000㎡以上
		準備運動馬場	2ヶ所以上	2ヶ所以上	1ヶ所以上
		調馬索場	必 要	必 要	
	2. 観客収容能力		200名以上	100名以上	
	3. 馬匹収容能力(馬房数)		約150頭以上	約100頭以上	約50頭以上
	4. 装蹄師		常駐を必須	常駐を必須	常駐を必須
	5. 獣医師		常駐を必須	常駐を必須	常駐を必須
	6. 救護医師		常駐を必須	常駐を必須	常駐を必須
	7. 散水、ハロ一等による馬場の整備		必 須	必 須	必 須
	8. 放送設備		必 須	必 須	必 須
	9. 自動計測(1/100秒)による掲示		必 須	必 須	
	10. 駐車場、トイレ		必 須	必 須	必 須
	11. 飲料水(自動販売機)の設備		必 須	必 須	
	12. 装蹄所、診療所、救護所		必 須		
	13. 施設管理責任者		責任者氏名:	責任者氏名:	責任者氏名:
競技運営関係	1. CSI-Wの実施		実施しなければならない オリンピック、WEGの個人出場資格が得られる基準で実施	実施できる 実施する場合は、オリンピック、WEGの個人出場資格が 得られる基準で実施	実施できない
	2. 場内デコレーション		必 須	必 須	
	3. 競技会の継続		過去8年以上の開催	過去3年以上の開催	
	4. 開催日数		3日間以上	2日間以上	
	5. 実施競技数		大障害、中障害A/Bを含む5競技以上を実施 CSI-Wとは別に大障害Bを1種目以上実施しなければ ならない	中障害A/Bを含む2競技以上を実施 CSI-Wを実施する場合は、CSI-Wとは別に大障害Bを 1種目以上実施しなければならない	認定種目を実施
役員資格関係	1. 審判長の資格		障害馬術本部が認定した者	障害馬術本部が認定した者	障害馬術本部が認定した者
	2. 上訴委員長の資格		FEI規程に準ずる	FEI規程に準ずる	FEI規程に準ずる
	3. 技術代表		競技会に精通した者を配置すること	配置することが望ましい ただし、CSI-Wを実施する場合は、競技会に精通した者を 配置すること	配置することが望ましい
	4. コースデザイナーの資格		障害馬術本部が認定した者	障害馬術本部が認定した者	JEFコースデザイナー資格1級またはS級を有する者
	5. アシスタントコースデザイナー		JEFコースデザイナー資格者を配置すること	JEFコースデザイナー資格者を配置すること	任 意
	6. チーフスチュワードの資格		JEF審判員資格1級以上を有する者	JEF審判員資格1級以上を有する者	JEF審判員資格1級以上を有する者
障害物等	1. FEI規程に定められた障害、セーフティーカ		カップ 必 須	必 須	必 須
	2. 障害の個数		競技会規程参照	競技会規程参照	競技会規程参照
	3. 最大の高さを有する障害個数		大障害 : 30%~50%を含む 中障害 : 50%~70%を含む	大障害 : 2個~30%を含む 中障害 : 30%~50%を含む	大障害 : 2個~30%を含む 中障害 : 2個~30%を含む
	4. 最大幅を有する障害個数		1個以上	1個以上	1個以上
	5. 分速		中障害B以上 : 375m~400m 中障害C/D : 競技会規程第14条に準ずる	競技会規程第14条に準ずる	競技会規程第14条に準ずる
水濠障害			中障害B以上の各クラスで大会期間中1回以上使用する	中障害B以上の各クラスで大会期間中1回以上使用できる	中障害B以上のクラスで使用できる
報奨金総額	1. 賞金総額		300万円以上	100万円以上	

32 -